

丸森町産業創造事業補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業継続に支障をきたしている町内事業者の**新事業開発等**を支援します。

申請期限を**令和4年12月23日（金）**まで延長しました。

※予算の関係で期限より早く受付を終了する場合がありますので予めご了承ください。（先着順）

補助対象者

- ・直近の確定申告書における事業収入金額が、前年または前々年と比較して20%以上減少している者
- ・町税等を完納している者
- ・法人事業者にあっては町内に所在地を有する者、個人事業者にあっては町内に住所を有する者



対象メニュー① **「新事業開発」**

経 費 区 分	補助対象経費 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)	補 助 率 等
①開 発 費	新製品の試作などの開発に伴う原材料・設計・デザイン・製造・改良・加工費	補助対象経費の3分の2以内（千円未満切り捨て） 補助上限額は、 法人事業者…150万円 個人事業者…100万円
②委 託 費	事業遂行に必要な業務の一部を第三者に委託（委任）費 （自ら実行することが困難な業務に限る。）	
③借 料	事業遂行に直接必要な機器・設備等のリース料・レンタル料	
④専門家謝礼金	事業遂行に必要な指導・助言をうけるために依頼した専門家等に支払う謝礼金	
⑤資料購入費	事業遂行に必要な不可欠な図書等の購入費	
⑥そ の 他	町長が必要と認める経費	

裏面もご覧ください

対象メニュー②「ホームページの作成・充実強化」



経 費 区 分	補助対象経費 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)	補 助 率 等
①委 託 費	ホームページの作成経費・再構築等に関する経費及びネット販売システム構築・導入に要する経費	補助対象経費の3分の2以内（千円未満切り捨て） 補助上限額は、 法人事業者、個人事業者 ともに20万円
②そ の 他	町長が必要と認める経費	

◇申請に必要な書類

- ・丸森町産業創造事業補助金交付申請書(丸森町ホームページからダウンロードできます。)
- ・事業計画書
- ・事業計画書の内容説明書
- ・収支予算書
- ・登記事項証明書または開業届等の写し
- ・事業収入金額が20%以上減少していることが確認できる確定申告書の写し
- ・市町村税の完納証明書
- ・本人確認書類(運転免許証両面の写し等)
- ・その他町長が必要と認める書類

- 【お願い】
- 書類の不足・記入漏れの無いよう提出前に再度ご確認ください。
 - ご来庁前に必ず電話で事前予約願います。
 - 事前予約がない場合はお待ちいただく場合があります。
 - 制度の詳細は、丸森町産業創造事業補助金要綱をご確認ください。

◇お問い合わせ先◇

丸森町役場 商工観光課 商工班
〒981-2192 宮城県伊具郡丸森町字鳥屋120番地
TEL:0224-87-7620 FAX:0224-72-3041
E-mail:shokou@town.marumori.miyagi.jp
HP:http://www.town.marumori.miyagi.jp/